

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月17日
【事業年度】	第81期（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）
【会社名】	石塚硝子株式会社
【英訳名】	ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 久継
【本店の所在の場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務部長 北山 聡
【最寄りの連絡場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務部長 北山 聡
【縦覧に供する場所】	石塚硝子株式会社 東京支店 （東京都中央区東日本橋二丁目1番5号（石塚ビル内）） 石塚硝子株式会社 大阪支店 （大阪市大正区泉尾五丁目13番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	56,900	56,465	59,007	60,414	73,414
経常利益 (百万円)	597	1,042	760	723	1,844
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△412	64	158	704	659
包括利益 (百万円)	321	1,079	691	697	667
純資産額 (百万円)	18,620	19,532	20,083	20,467	20,916
総資産額 (百万円)	68,948	70,044	72,438	84,490	80,504
1株当たり純資産額 (円)	466.23	489.94	499.80	510.08	522.52
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△11.73	1.84	4.53	20.10	18.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	24.5	24.2	21.1	22.7
自己資本利益率 (%)	△2.52	0.39	0.92	3.98	3.65
株価収益率 (倍)	△13.21	87.50	48.79	11.59	11.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,890	3,226	2,266	2,813	4,638
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,019	△4,413	△2,944	△4,918	△521
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	559	977	1,244	3,151	△3,619
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,688	1,626	2,384	3,504	3,923
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,534 [469]	1,510 [502]	1,494 [454]	2,312 [777]	2,231 [740]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第78期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	53,488	52,678	54,983	56,475	59,864
経常利益 (百万円)	454	705	379	1,452	1,058
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△266	143	161	△620	503
資本金 (百万円)	5,911	5,911	5,911	5,911	5,911
発行済株式総数 (千株)	36,295	36,295	36,295	36,295	36,295
純資産額 (百万円)	16,625	17,342	17,312	16,672	17,413
総資産額 (百万円)	61,169	61,588	63,256	66,153	65,033
1株当たり純資産額 (円)	473.22	495.05	494.26	476.09	497.32
1株当たり配当額 (円)	4.00	3.00	3.00	—	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△7.58	4.09	4.60	△17.71	14.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	28.2	27.4	25.2	26.8
自己資本利益率 (%)	△1.62	0.85	0.93	△3.65	2.95
株価収益率 (倍)	△20.44	39.36	48.04	△13.16	14.88
配当性向 (%)	—	73.3	65.2	—	20.9
従業員数 (人)	871	882	848	821	795
[外、平均臨時雇用者数]	[127]	[123]	[113]	[104]	[112]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第78期、第79期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第77期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

文政2年11月（西暦1819年）、石塚岩三郎（初代）が長崎でオランダ人からガラス製造技術を習得し、岐阜県可児郡土田村でガラスを製造したことが、連結財務諸表提出会社の始まりであります。

現在では、ガラスびん、ガラス食器、セラミックス製品、プラスチック及び紙容器と分野を拡大し、容器の総合メーカーグループへと飛躍をはかっております。

明治21年11月	2代石塚文左衛門、名古屋に移住操業
昭和2年1月	3代石塚岩三郎、名古屋市昭和区に工場を新設稼働
昭和2年7月	4代石塚正信、我が国最初のシーメンス式炉による白素地硝子生産に成功
昭和16年4月	企業整備により有限会社石塚硝子製造所設立
昭和21年12月	石塚硝子株式会社に改組
昭和31年9月	計量法制定に基づく特殊容器製造事業場の指定を通産省より受け、引き続き期間更新し今日に至る
昭和36年7月	名古屋証券取引所に上場
昭和36年10月	岩倉食器工場を新設稼働
昭和37年10月	東京証券取引所に上場
昭和38年1月	岩倉びん工場を新設稼働
昭和44年9月	千代田硝子株式会社へ資本参加
昭和45年4月	ガラス製コップJIS表示許可工場（岩倉工場）の認可
昭和46年11月	ガラスセラミックス(デビトロン・デビトロンメタリック)の開発に成功し、国内外の特許を取得
昭和47年6月	ウイストン株式会社を設立し、プラスチック事業に進出
昭和48年3月	デビトロン・デビトロンメタリック工場を新設稼働
昭和49年11月	消費生活用製品安全法に基づく「炭酸飲料を充填するためのガラスびん製造事業」の登録
昭和51年9月	INTERNATIONAL PAPER CO.(米国)と合弁会社アイピーアイ株式会社を設立し、紙容器事業に進出
昭和53年12月	石塚硝子物流株式会社を設立し、ガラス製品の保管・出荷作業を委託
昭和57年1月	クリスタル食器に進出
昭和58年8月	千代田硝子株式会社が東京アデリア株式会社に商号変更
昭和59年4月	東京工場を新設稼働
昭和59年9月	セラミックス工場を新設稼働
昭和60年5月	石塚硝子物流株式会社が石塚物流サービス株式会社に商号変更
平成2年4月	技能研修センターを開所
平成2年5月	久金属工業株式会社へ資本参加
平成2年9月	東京アデリア株式会社がアデリア株式会社に商号変更
平成8年4月	東京工場にPETボトル工場を新設稼働
平成8年10月	石硝運輸株式会社を設立し、貨物運送を委託
平成9年1月	日本パリソン株式会社を設立し、PETボトルプリフォーム事業に進出
平成10年10月	岩倉工場ISO9001の認証取得
平成11年3月	東京工場ISO9001の認証取得
平成11年10月	岩倉工場ISO14001の認証取得
平成12年10月	東京工場ISO14001の認証取得
平成13年5月	岩倉工場にPETボトル工場を新設稼働
平成14年5月	株式会社アサヒビールパックスと包括的業務提携
平成15年4月	株式会社アサヒビールパックスの発行済株式総数を取得
平成15年6月	株式会社アサヒビールパックスを吸収合併
平成15年9月	本社機構を愛知県岩倉市川井町1880番地に移転
平成17年4月	石塚玻璃（香港）有限公司を中国に設立
平成18年8月	アイピーアイ株式会社の株式を全数取得し、100%子会社化
平成21年4月	亞德利玻璃（珠海）有限公司を中国に設立
平成22年6月	アイピーアイ株式会社を吸収合併
平成24年5月	遠東石塚グリーンペット株式会社を設立し、PETボトルリサイクル事業に進出
平成24年8月	岩倉工場FSSC22000の認証取得
平成25年8月	ISHIZUKA GLASS (UK) LTD.を英国に設立
平成26年10月	亞德利玻璃（珠海）有限公司及び石塚玻璃（香港）有限公司の解散を決議
平成27年2月	鳴海製陶株式会社の株式を全数取得し、100%子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社とその子会社18社で構成され、ガラスびん関連製品、ハウスウェア関連製品、紙容器関連製品、プラスチック容器関連製品、産業器材関連製品、その他の製品の製造販売事業及びそれに付帯する事業を行っております。

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

ガラスびん関連

ガラス製容器等を製造・販売しております。

ハウスウェア関連

ガラス製及び陶磁器製食器等を製造・販売しております。

紙容器関連

紙容器及び紙容器に係る充填機械を製造・販売しております。

プラスチック容器関連

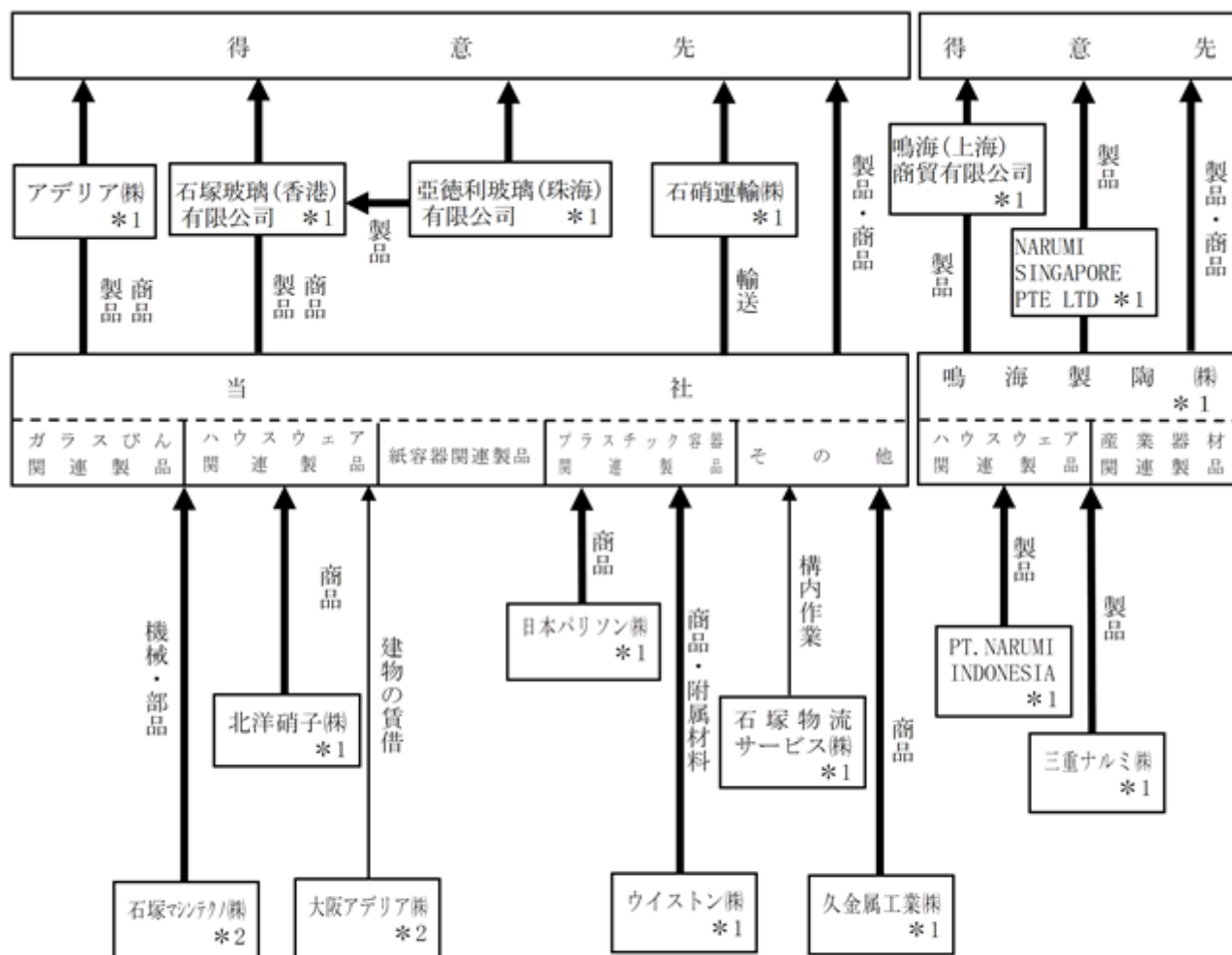
PETボトル用プリフォーム等を製造・販売しております。

産業器材関連

加熱調理器具のトッププレート等を製造・販売しております。

その他

セラミックス製品及び金属キャップ製品の製造・販売を行っております。



→ 物の流れ * 1 連結子会社
 → その他 * 2 非連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アデリア株式会社	東京都中央区	100	ハウスウェ ア関連	100.0 (50.0)	当社のガラス食器類を販売 当社が事務所を賃借 資金援助あり 役員の兼任1名
石塚物流サービス株式会社	愛知県岩倉市	10	その他	100.0 (50.0)	当社が構内役務を委託
ウイストン株式会社	愛知県海部郡 蟹江町	200	プラスチッ ク容器関連	100.0 (50.0)	当社がプラスチック製品を購入
石硝運輸株式会社	愛知県岩倉市	20	その他	100.0 (25.0)	当社が運送役務を委託
日本パリソン株式会社	愛知県岩倉市	1,530	プラスチッ ク容器関連	90.0 (0.25)	当社がプラスチック製品を購入 当社が土地及び建物等を賃貸 役員の兼任2名
久金属工業株式会社	大阪市西成区	60	その他	55.9 (1.0)	当社が金属キャップ製品を購入 役員の兼任2名
亞德利玻璃(珠海)有限公司	広東省珠海市 (中国)	102,475千元	ハウスウェ ア関連	100.0 (－)	当社がガラス食器類を購入 資金援助あり 役員の兼任1名
石塚玻璃(香港)有限公司	香港	300千香港ドル	ハウスウェ ア関連	100.0 (－)	当社がガラス食器類を購入 役員の兼任1名
北洋硝子株式会社	青森県青森市	50	ハウスウェ ア関連	100.0 (－)	当社がガラス食器類を購入 資金援助あり 役員の兼任1名
鳴海製陶株式会社	名古屋市緑区	540	ハウスウェ ア及び産業 器材関連	100.0 (－)	役員の兼任3名
三重ナルミ株式会社	三重県志摩市	100	ハウスウェ ア関連	100.0 (100.0)	－
PT. NARUMI INDONESIA	インドネシア	6,000千米ドル	ハウスウェ ア関連	100.0 (100.0)	－
NARUMI SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	246千米ドル	ハウスウェ ア関連	100.0 (100.0)	－
鳴海(上海)商貿有限公司	上海市(中国)	7,603千元	ハウスウェ ア関連	100.0 (100.0)	－

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 日本パリソン株式会社、亞德利玻璃(珠海)有限公司、鳴海製陶株式会社及びPT. NARUMI INDONESIAは特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()は間接所有であり内数であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 亞德利玻璃(珠海)有限公司は債務超過会社であり、債務超過額は平成27年12月末時点で1,995百万円であります。

6. 亞德利玻璃（珠海）有限公司は、平成26年10月22日開催の取締役会決議に基づき、現在、清算手続きを行っております。
7. 石塚玻璃（香港）有限公司は、平成26年10月22日開催の取締役会決議に基づき、現在、清算手続きを行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ガラスびん関連	339	[54]
ハウスウェア関連	1,020	[298]
紙容器関連	166	[33]
プラスチック容器関連	205	[136]
産業器材関連	83	[18]
報告セグメント計	1,813	[539]
その他	334	[185]
全社（共通）	84	[16]
合計	2,231	[740]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、経営企画部、業務監査部、管理本部及び一部の連結子会社の管理部門に属するものであります。ただし、セグメント情報においては、当該部署で発生する費用をその費用の発生により便益を受ける程度に応じ各セグメントに配賦しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
795 [112]	40.9	16.0	5,317

セグメントの名称	従業員数（人）	
ガラスびん関連	339	[54]
ハウスウェア関連	120	[9]
紙容器関連	166	[33]
プラスチック容器関連	10	[—]
報告セグメント計	635	[96]
その他	95	[5]
全社（共通）	65	[11]
合計	795	[112]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は税込額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、経営企画部、業務監査部及び管理本部に属するものであります。

(3) 労働組合の状況

連結財務諸表提出会社の石塚硝子中央労働組合（ユニオンショップ制）は昭和39年6月に結成され、平成28年3月20日現在、加入者は718名で、平成7年12月12日に結成されたセラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。

連結子会社のうち、久金属工業（株）、鳴海製陶（株）及び三重ナルミ（株）は労働組合があり、概要は以下のとおりです。

久金属工業（株）の久金属労働組合（ユニオンショップ制ではない）は昭和33年10月8日に結成され、平成27年12月31日現在、加入者は27名で、JAM大阪に加盟しております。

鳴海製陶労働組合（ユニオンショップ制）は昭和21年4月1日に結成され、平成28年2月29日現在、加入者は193名で、セラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。

三重ナルミ（株）の三重ナルミ労働組合（ユニオンショップ制）は平成5年6月9日に結成され、平成28年2月29日現在、加入者は58名で、セラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。

その他の連結子会社に労働組合はありません。

現在、いずれも労使間の事項は健全に処理されており、特記すべきものはありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の向上に伴い、設備投資の増加や雇用環境の改善が見られましたが、個人消費が伸び悩んだこともあり、景気回復は緩やかなものとなりました。一方、原油価格は下げ止まりの兆しが見えるものの、米国の金融政策正常化に向けた動きなど、依然として新興国経済は下振れリスクがあり、先行きは不透明な状況で推移すると見込まれます。

このような状況のなか、当社グループは引き続き厳しい経営環境にあることを認識し、当期を最終年度とする3ヵ年計画「石塚硝子グループ中期経営計画」（勝ち残るために～I S H I Z U K A ‘ 81）の達成に向け、『経営基盤の強化』に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、前期に連結子会社とした鳴海製陶株式会社の売上高が新たに加わり、また、PETボトル用プリフォーム及びガラスびんが順調に伸張し、グループ全体の売上高は73,414百万円（前期比21.5%増）となりました。利益につきましては、円安の影響により輸入紙容器原紙は高騰しましたが、原油価格の下落に伴いPETボトル用プリフォーム原料やLNGの仕入価格が低下し、また、鳴海製陶株式会社の連結効果と、中国子会社の閉鎖決定による損失の縮小などにより、営業利益は2,973百万円（前期比276.4%増）、経常利益は1,844百万円（前期比155.0%増）となりました。一方、税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩し等もあり、当期純利益は659百万円（前期比6.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ガラスびん関連

ガラスびんの業界需要は依然として漸減傾向にありますが、テレビドラマ効果によりウイスキーびんや炭酸水びんの出荷が大きく伸張したほか、食料調味料びんの新製品受注や清酒びんの出荷が伸びたことにより、売上高は19,392百万円（前期比1.5%増）となりました。

ハウスウェア関連

ハウスウェアは、中国子会社の閉鎖決定による売上高の減少がありましたが、鳴海製陶株式会社の食器事業の売上高が当連結会計年度より新たに加わり、セグメント全体の売上高は16,140百万円（前期比78.9%増）となりました。

紙容器関連

紙容器は、販売数量の伸び悩みと円安に伴う輸入原紙高騰に対応するための販売価格是正の遅れがあるものの、小型カートン用充填機の販売もあり、売上高は8,076百万円（前期比1.9%増）となりました。

プラスチック容器関連

プラスチック容器は、PETボトル用プリフォームが、猛暑効果により出荷が伸張したことに加え、ユーザーでのPETボトルブロー成形機導入拡大に伴い需要が増大しました。更に新規契約や大型新製品の受注を獲得したことなどにより、過去最高の出荷量を記録し、売上高は24,161百万円（前期比15.9%増）となりました。

産業器材関連

鳴海製陶株式会社は産業器材事業として、IHクッキングヒーター及びガスコンロ向けトッププレートを製造・販売しております。当連結会計年度よりその売上高が新たに加わり、売上高は2,186百万円となりました。

その他

抗菌剤は、欧州及びアジアをはじめとする世界市場において販売を順調に拡大しておりますが、昨年度の大口受注の反動により、売上高は減少しました。また、金属キャップ等その他の売上は概ね前期並みとなり、売上高は3,456百万円（前期比1.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ419百万円増加し、3,923百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、4,638百万円（前年同期は2,813百万円の資金増加）となりました。資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費等によるものです。

一方、資金減少の主な要因は、法人税等の支払額等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、521百万円（前年同期は4,918百万円の資金減少）となりました。資金増加の主な要因は、有価証券の売却による収入によるものです。

一方、資金減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3,619百万円（前年同期は3,151百万円の資金増加）となりました。資金増加の主な要因は、長期借入による収入及び社債の発行による収入によるものです。

一方、資金減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	前年同期比 (%)
ガラスびん関連 (百万円)	17,675	106.5
ハウスウェア関連 (百万円)	9,653	119.8
紙容器関連 (百万円)	7,763	101.9
プラスチック容器関連 (百万円)	23,208	110.7
産業器材関連 (百万円)	2,124	—
報告セグメント計 (百万円)	60,425	113.5
その他 (百万円)	2,620	92.6
合計 (百万円)	63,045	112.5

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 生産実績には、鳴海製陶(株)及びその連結子会社の数値が当連結会計年度より新たに含まれております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	前年同期比 (%)
ガラスびん関連 (百万円)	1,323	92.0
ハウスウェア関連 (百万円)	1,962	398.0
紙容器関連 (百万円)	193	72.0
プラスチック容器関連 (百万円)	171	85.5
産業器材関連 (百万円)	—	—
報告セグメント計 (百万円)	3,652	152.1
その他 (百万円)	30	81.1
合計 (百万円)	3,683	151.0

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 商品仕入実績には、鳴海製陶(株)及びその連結子会社の数値が当連結会計年度より新たに含まれております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ガラスびん関連	19,384	101.7	4,604	100.5
ハウスウェア関連	9,606	202.8	1,381	122.7
紙容器関連	7,890	99.6	1,256	87.7
プラスチック容器関連	24,385	117.6	4,279	113.5
産業器材関連	2,329	—	179	494.6
報告セグメント計	63,596	121.2	11,701	106.9
その他	2,390	99.1	175	107.3
合計	65,986	120.3	11,876	106.9

- (注) 1. ハウスウェア関連のうち、直需専用品等は受注生産を行っておりますが、一般品等は見込生産を行っております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 受注高には、鳴海製陶（株）及びその連結子会社の数値が当連結会計年度より新たに含まれております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	前年同期比 (%)
ガラスびん関連 (百万円)	19,392	101.5
ハウスウェア関連 (百万円)	16,140	178.9
紙容器関連 (百万円)	8,076	101.9
プラスチック容器関連 (百万円)	24,161	115.9
産業器材関連 (百万円)	2,186	—
報告セグメント計 (百万円)	69,957	123.0
その他 (百万円)	3,456	98.3
合計 (百万円)	73,414	121.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績には、鳴海製陶（株）及びその連結子会社の数値が当連結会計年度より新たに含まれております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
コカ・コーラビジネスサービス株式会社	11,198	18.5	—	—
コカ・コーラビジネスソーシング株式会社	—	—	11,681	15.9

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. コカ・コーラビジネスサービス株式会社（現コカ・コーラアイ・ビー・エス株式会社）は平成27年8月3日付で会社分割を行い、調達事業をコカ・コーラビジネスソーシング株式会社に承継させております。なお、平成27年3月21日から平成27年8月2日の期間に係る販売実績については、コカ・コーラビジネスソーシング株式会社に対する販売実績として組み替えております。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「信用第一」「企業は人なり」「最高の品質」「革新と創造」の経営理念のもとに、「ガラスを究め、ガラスを超える。」を経営ビジョンとして、ガラスびん・ハウスウェア・紙容器・プラスチック容器及び産業器材へと事業領域を拡大してきました。

環境変化が激しさを増すなか、グループ全体での相乗効果を追求し、新たな未来に向かって自らが価値を創りだしていくため、「グループ総合力の結集」をコンセプトとし、石塚硝子グループ中期経営計画（第82期～第84期）『Nest Stage ISHIZUKA 84』を新たに策定いたしました。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは連結ベースで安定的な営業利益率3%の確保、今後3年間で30億円の有利子負債の削減を目標として、積極的な事業活動を推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

基本方針

①営業利益の安定的確保

営業利益率3%が安定的に確保できる企業体質にしていきます。

②有利子負債の削減

毎年10億円程度、3年間で30億円の有利子負債を削減します。

③グループを横断した機能強化

カンパニーやグループ会社という組織の枠を超え、横断的に課題の解決を図ります。

この基本方針に基づき、各事業において次の課題に対処してまいります。

ガラスびん関連

ガラスびん市場の中期的な需要バランスに対応するため、第82期から第83期に炉体制を再編成します。お得意先及び市場ニーズを先取りした提案と品質の確保により新製品の受注を拡大し、利益体質への改善を図ります。

ハウスウェア関連

国内ガラス食器市場では、低価格品と高価格品の二極化が進み、ネット販売も急拡大しています。岩倉工場での生産量をしっかりと確保したうえで付加価値開発による収益力アップを図っていきます。陶磁器ではリテールにおける国内百貨店売り場の縮小に対応し、リソースの選択と集中を図る一方、インバウンドやオリンピック開催に向けたホテルやレストランでのニーズに対する提案力を強化していきます。海外市場では、EU情勢不安や中国経済減速の影響を受けて売上が減少していますが、比較的好調な米国や市場優位性のある東南アジアへの販路開拓に取り組んでいきます。

紙容器関連

紙容器の需要はここ数年減少基調にあります。市場と顧客の動向を的確にとらえ、効率の良い生産体制を再構築するとともに、新たな分野での需要を積極的に開拓します。また、原紙調達における為替の変動が収益に大きく影響するため、為替リスクをヘッジできるビジネスモデルを追求していきます。

プラスチック容器関連

PETブリフォーム事業においては、これまでのローコスト・高品質生産体制の追求に加え、リサイクル原料を活用した販売戦略と、他分野への提案を積極的に進めていきます。樹脂容器市場においては、サプリメントや医薬品向けが伸張しており、高付加価値製品の開発と提案営業を推進して新規開拓に取り組めます。

産業器材関連

産業器材事業では、消費増税の反動によりIHクッキングヒーター及びガスコンロ向けトッププレートの需要が伸び悩みましたが、新規顧客の開拓と商品の差別化を強化して、事業の多様化と安定化を図ります。

その他

抗菌剤事業では、市場の求める性能とコストの追求をおこない、新興国市場への展開を図ります。金属キャップにおいては医療分野におけるジェネリック台頭などの変化を的確に把握した営業を推進していきます。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

②不適切な支配の防止のための取組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外役員並びに社外有識者で構成される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表いたします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。しかし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認の上で、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本プランの有効期間は3年間（平成31年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）となっておりますが、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されることがあります。また、随時見直しを行い、株主総会における株主の皆様のご承認を得て本プランの変更を行うことがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」（平成28年5月11日付）をご参照ください。

（参考URL <http://www.ishizuka.co.jp/news/index.html>）

③不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足し、コーポレートガバナンス・コードの「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること、②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、③合理的な客観的発動要件を設定していること、④独立性の高い社外者の判断を重視し、情報開示をしていること、⑤株主意思を重視するものであること、⑥デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガラスびんの需要について

当社グループのコア事業製品であるガラスびんは、他素材容器との競合等により業界全体として需要が減少し、年々出荷量が落ち込んでおります。当面この傾向が続くものと想定しておりますが、他素材容器への転換が想定を大幅に上回った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格の値上げについて

当社グループが製造工程で使用している主要な原燃料について、為替相場及び市況の変動により資材価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質について

当社グループは厳格な品質管理のもと製品の出荷を行っております。個々の取引先との規格に従い、全数検査を実施しておりますが、万一賠償問題につながるクレームが発生した場合、損害賠償の負担だけでなく、当社グループへの信用も失うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスクについて

当社グループは多数の取引先と掛売り取引を行っております。当社グループは信用情報の収集、与信限度額の定期的な見直し等を行い、信用リスクの回避に努めておりますが、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害による影響について

当社グループは、生産活動が中断しないよう、すべての生産設備に対して定期的な防災点検及び設備保守を行っておりますが、当社グループの生産拠点である岩倉・東京・姫路・福崎工場等到大規模な地震等の災害が発生し、生産設備に大きな損害が出たり操業停止した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが調達を行う企業が大規模な地震等に被災し、生産設備に大きな損害が出たり操業が停止し、調達が不可能となった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候の影響について

当社グループは主に飲料容器を製造販売しておりますが、冷夏などにより売上に大きな影響が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

退職給付会計では、退職給付費用等を数理計算により算出しております。割引率等の前提条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産の回収可能性について

税効果会計では、将来の課税所得の予測に基づき繰延税金資産を計上しております。課税所得の実績が予測と大きく乖離し、回収可能額が減額となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有価証券投資の影響について

当社グループは、取引金融機関、関係会社、重要取引先等の株式を長期保有目的で所有しております。所有株式の価格が大幅に下落した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は下記のとおり合弁契約を締結しております。

相手方の名称	契約内容	合弁会社名	契約年月日
Far Eastern Group（台湾）	国内におけるペットボトルリサイクルに関する合弁事業	遠東石塚グリーンペット株式会社	平成24年10月18日

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として有価証券報告書提出会社である石塚硝子(株)で行っております。なお、ハウスウェア関連の陶磁器分野及び産業器材関連では鳴海製陶(株)、並びにプラスチック容器関連では日本パリソン(株)においても研究開発活動を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

ガラスびん関連

ガラスびん分野においては、本社技術部門と工場生産技術部門が連携して、生産効率及び品質の向上を目的とした取り組みを実施しております。当連結会計年度においては、自動全数検査において、見逃しやすい欠点も確実に発見できる検査機器を開発し、品質の向上に貢献しております。また、ガラスびんへの樹脂コーティングによる高付加価値商品の開発や、印刷など意匠面の品質向上を目的としたガラス表面の改質にも取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、123百万円であります。

ハウスウェア関連

ガラス食器分野においては、生産技術部門が一つ一つの製品毎に表面凹凸を少しずつ変化させた、てびねり調食器を製品化することに成功しております。また、強度を飛躍的に高めたI P T-イオンプロテクト技術を多くの製品に採用いたしました。さらに、高付加価値コーティングや新色ガラスを研究開発センターと連携して開発しております。

陶磁器分野においては、主要顧客のホテル業界からのニーズが一段と多様性が増してきている中、マーケティング部門と研究開発・技術部門が一体となり新商材を開発、販売に結びつけ、受注増に貢献しております。さらに、技術部が中心となり、インドネシア工場で全自動成形及び施釉設備を稼働させ、安定生産及び収益改善に貢献しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、174百万円であります。

紙容器関連

紙容器分野においては、本社技術部門と工場生産技術部門が連携して、生産効率及び品質の向上を目的とした取り組みをしています。当連結会計年度においては、熱圧着工程において設備改善および作業改善を行い、生産効率及び収益改善に大きく貢献しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、15百万円であります。

プラスチック容器関連

プラスチック容器分野においては、容器市場における素材毎の技術革新が進む中、R&Dセンターにおいて、各種の技術開発を行っております。当連結会計年度においては、消費者への“楽しみ”を付加価値として加えた開発や、P E T容器の欠点であるバリア性の向上、さらにリサイクル性の関係上禁止されている着色に対し、新たなアプローチでの技術開発を進めております。また、従来分野に加え、新分野へのP E T容器開発もスタートさせております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、231百万円であります。

産業器材関連

産業器材分野においては、トッププレートの新商品開発と高付加価値技術の開発、及び生産効率と品質の向上を目的とした取り組みをしています。当連結会計年度においては、トッププレートの新商品開発を行い、顧客採用されております。また、印刷工程の良品率向上を目的とした改善に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、52百万円であります。

その他

研究開発センターでは、環境やエネルギー分野に貢献する新規材料開発及び高付加価値商品の開発を実施しております。当連結会計年度においては、電子分野で採用された新規材料のさらなる改良を行い、他用途への展開を推進しております。また、C R Gの改良においては、海外の様々なニーズに対応した新組成の開発を実施しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、93百万円であります。

当連結会計年度に当社グループが支出した研究開発費は、合計で690百万円であります。

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析は、当連結会計年度末現在における連結財務諸表に基づいて分析したものです。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,986百万円減少し、80,504百万円となりました。

①資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,225百万円減少し、36,354百万円となりました。これは主に、有価証券（譲渡性預金）、現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,768百万円減少し、44,083百万円となりました。これは主に、建設仮勘定、機械装置及び運搬具が減少したことによるものです。

②負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,435百万円減少し、59,588百万円となりました。これは主に、1年内償還予定の社債、未払法人税等、短期借入金が減少し、退職給付に係る負債が増加したことによるものです。

③純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ449百万円増加し、20,916百万円となりました。これは主に、利益剰余金、為替換算調整勘定、土地再評価差額金が増加し、退職給付に係る調整累計額が減少したことによるものです。

また、自己資本比率は22.7%で前連結会計年度末に比べ1.6ポイント上昇し、1株当たり純資産額は522円52銭と12円44銭増加いたしました。

(2) 経営成績の分析

経営成績は売上高73,414百万円、営業利益2,973百万円、経常利益1,844百万円、当期純利益659百万円となりました。

①売上高

前連結会計年度末に連結子会社とした鳴海製陶株式会社の売上高が新たに加わり、また、PETボトル用プリフォーム及びガラスびんが順調に伸張し増収となりました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べ21.5%増加し73,414百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、円安の影響により輸入紙容器原紙は高騰しましたが、原油価格の下落に伴いPETボトル用プリフォーム原料やLNGの仕入価格が低下しました。なお、鳴海製陶株式会社の売上原価が新たに加わったこともあり、全体としては、前連結会計年度に比べ14.6%増加し58,386百万円となりました。売上総利益は15,027百万円と前連結会計年度に比べ58.8%増加し、売上総利益率は20.5%と、4.8ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費は12,053百万円となりました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ276.4%増加し2,973百万円、売上高営業利益率は4.1%となりました。

③営業外損益

営業外収益は前連結会計年度に計上した為替差益が発生しなかったことなどにより、前連結会計年度に比べ54.9%減少し389百万円となりました。営業外費用は為替差損、デリバティブ評価損が発生したことなどにより、前連結会計年度に比べ63.3%増加し1,518百万円となりました。経常利益は前連結会計年度に比べ155.0%増加し1,844百万円、売上高経常利益率は2.5%となりました。

④特別損益

当連結会計年度において計上した特別損失は、投資有価証券評価損104百万円、関係会社整理損17百万円、厚生年金基金解散損失引当金繰入額8百万円です。

⑤当期純損益

当期純利益は前連結会計年度に比べ6.4%減少し659百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は18円83銭と1円27銭減少いたしました。これは主に、前連結会計年度に計上した特別利益が発生しなかったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度全体で2,235百万円（金型1,171百万円を含まない）の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

ガラスびん関連においては、岩倉工場及び姫路工場の設備の維持更新などを中心に347百万円の設備投資を実施いたしました。

ハウスウェア関連においては、岩倉工場の生産ライン増設などにより598百万円の設備投資を実施いたしました。

紙容器関連においては、福崎工場の設備の維持更新などを中心に57百万円の設備投資を実施いたしました。

プラスチック容器関連においては、東京工場のP E Tプリフォーム生産ライン増設などにより1,121百万円の設備投資を実施いたしました。

産業器材関連においては、設備の維持更新などを中心に42百万円の設備投資を実施いたしました。

その他においては、設備の維持更新を中心に67百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
岩倉工場 (愛知県岩倉市)	ガラスびん 関連	びん生産設備	1,005	1,188	3,789 (92,252)	0	306	6,289	132 [24]
	ハウスウェ ア関連	食器生産設備	611	1,282	1,508 (36,737)	0	352	3,756	98 [10]
	プラスチッ ク容器関連	プラスチック 容器生産設備	783	24	518 (12,625)	—	5	1,331	— [—]
東京工場 (茨城県猿島郡 境町)	プラスチッ ク容器関連	倉庫設備	361	12	1,213 (64,908)	—	3	1,590	— [—]
	プラスチッ ク容器関連	プラスチック 容器生産設備	2,924	36	1,888 (100,984)	—	0	4,849	— [—]
姫路工場 (兵庫県姫路市)	ガラスびん 関連	びん生産設備	350	647	— (—)	3	359	1,360	155 [36]
福岡工場 (兵庫県神崎郡 福岡町)	紙容器関連	紙容器生産設 備	476	1,231	493 (23,382)	477	24	2,703	138 [33]

(2) 国内子会社

平成28年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アデリア(株)	本社 (東京都中央区)	ハウスウェ ア関連	本社ビル	255	0	786 (288)	—	2	1,044	36 [1]
ウイストン (株)	本社 (愛知県海部郡 蟹江町)	プラスチッ ク容器関連	生産設備	88	64	224 (3,817)	—	24	402	46 [43]
日本パリソン (株)	東京工場 (茨城県猿島郡 境町)	プラスチッ ク容器関連	生産設備	229	2,158	— (—)	2,568	184	5,141	114 [71]
	岩倉工場 (愛知県岩倉市)			66	366	— (—)	—	69	503	35 [24]
久金属工業 (株)	本社 (大阪市西成区)	その他	生産設備	65	61	729 (6,803)	—	27	884	43 [1]
	滋賀工場 (滋賀県甲賀市)			34	29	191 (36,917)	—	21	277	31 [1]
鳴海製陶(株)	本社 (愛知県名古屋 市)	産業機材 関連	生産設備	142	96	1,195 18,973)	—	22	1,457	83 [18]

(3) 在外子会社

平成28年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. NARUMI INDONESIA	インドネシア 工場 (インドネシ ア)	ハウスウェ ア関連	生産設備	165	221	— (33,390)	48	88	523	580 [182]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外書してあります。
3. 提出会社の東京工場の土地、建物及び構築物等の一部を遠東石塚グリーンペット株式会社に賃貸しております。
4. 提出会社の姫路工場の土地、建物及び構築物の一部をアサヒビール株式会社より賃借しております。
5. 日本パリソン株式会社は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の一部並びに土地を提出会社から賃借しております。
6. PT. NARUMI INDONESIAの土地面積は、土地使用権に係る面積であります。
7. リース資産を除く主要な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	年間賃借料 (百万円)	賃借設備の内容
石塚硝子(株)	岩倉工場 (愛知県岩倉市)	プラスチック 容器関連	209	P E Tボトル生産設備他
	福崎工場 (兵庫県神崎郡福崎町)	紙容器関連	102	紙容器生産設備他
日本パリソン(株)	東京工場 (茨城県猿島郡境町)	プラスチック 容器関連	116	P E Tボトル生産設備他
	岩倉工場 (愛知県岩倉市)		92	

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
石塚硝子(株) 岩倉工場	愛知県 岩倉市	ガラスびん 関連	溶解炉更新	2,745	—	借入金 及び リース	平成28年 12月	平成29年 5月	生産能力維持

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,295,543	36,295,543	東京・名古屋各証券取 引所各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	36,295,543	36,295,543	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年6月21日 (注)	—	36,295	—	5,911	2	2,957

(注) 株式会社アサヒビールパックスを吸収合併したことによる増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月20日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	28	23	93	39	1	2,231	2,415	－
所有株式数 （単元）	－	13,128	650	7,894	1,885	3	12,476	36,036	259,543
所有株式数 の割合 （％）	－	36.43	1.80	21.91	5.23	0.01	34.62	100.00	－

(注) 自己株式は「個人その他」に1,280単元、「単元未満株式の状況」に829株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,195	6.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,737	4.78
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,500	4.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,318	3.63
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,210	3.33
愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号	962	2.65
石塚芳三	名古屋市東区	936	2.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	870	2.39
御幸毛織株式会社	名古屋市西区市場木町390番地	700	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	664	1.82
計	—	12,093	33.31

(注) 1. 明治安田生命保険相互会社、株式会社みずほ銀行及び第一生命保険株式会社は全て以下の常任代理人を置いております。

常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社

住所 東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟

2. 上記のほか、自己株式が1,280千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,280,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,756,000	34,756	—
単元未満株式	普通株式 259,543	—	—
発行済株式総数	36,295,543	—	—
総株主の議決権	—	34,756	—

② 【自己株式等】

平成28年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880番地	1,280,000	—	1,280,000	3.52
計	—	1,280,000	—	1,280,000	3.52

- (9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,829	1,135,982
当期間における取得自己株式	310	62,620

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,280,829	—	1,281,139	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としておりますが、何よりも先ず安定的な配当の継続を重要な方針としております。内部留保につきましては、財務体質の強化を進めるとともに内部留保の充実を図り堅実な経営基盤の確保に努めてまいります。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、期末配当として1株当たり3円の配当を行うことを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月11日 取締役会決議	105	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	183	166	422	336	285
最低(円)	128	122	149	154	166

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	229	269	267	236	233	225
最低(円)	200	226	222	189	166	207

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		石塚 芳三	昭和6年1月8日	昭和31年4月 当社入社 昭和34年5月 取締役就任 昭和38年5月 常務取締役就任 昭和43年5月 取締役副社長就任 昭和50年5月 代表取締役社長就任 平成16年6月 代表取締役会長就任(現任)	注6	936
代表取締役社長		石塚 久継	昭和40年4月2日	平成2年4月 株式会社富士銀行入行 平成9年9月 当社入社 平成16年6月 取締役兼執行役員 ガラスびんカンパニー社長就任 平成21年6月 常務取締役就任 平成23年6月 取締役副社長就任 営業部門・管理部門管掌 平成25年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成27年2月 鳴海製陶株式会社代表取締役会長就任	注6	483
取締役相談役		山中 昭廣	昭和22年3月7日	昭和44年3月 当社入社 平成5年6月 取締役就任 平成11年6月 常務取締役就任 平成16年6月 代表取締役社長就任 平成25年6月 日本パリソン株式会社 代表取締役会長就任(現任) 平成25年6月 取締役相談役就任(現任) 平成26年3月 遠東石塚グリーンペット株式会社 代表取締役社長就任	注6	206
取締役 執行役員	技術本部長兼 アドバンストガ ラスカンパニー 社長	大橋 茂夫	昭和29年9月18日	昭和56年3月 当社入社 平成16年3月 テクニカルカンパニー技術開発部長 平成21年3月 執行役員テクニカルカンパニー社長 兼研究開発センター所長 平成23年6月 取締役兼執行役員技術本部長兼アドバンス トガラスカンパニー社長就任(現任)	注6	49
取締役 執行役員	管理本部長 兼経営企画部長 兼内部統制担当	畔柳 博史	昭和35年8月5日	昭和59年4月 株式会社富士銀行入行 平成24年6月 当社入社 平成24年6月 執行役員経営企画部長 平成25年6月 取締役兼執行役員経営企画部長就任 平成26年6月 取締役兼執行役員管理本部長兼経営企画部 長兼内部統制担当就任(現任)	注6	21
取締役		後藤 武夫	昭和20年4月10日	昭和47年3月 弁護士登録 昭和54年4月 後藤武夫法律事務所 (現 後藤・鈴木法律事務所)開設 同 所長(現任) 平成18年6月 監査役就任 平成26年6月 取締役就任(現任)	注6	21
常勤監査役		加藤 明	昭和23年8月26日	昭和46年3月 当社入社 平成12年8月 経営管理部長 平成16年6月 執行役員管理本部財務部長 平成24年6月 取締役兼執行役員管理本部長 兼内部統制担当就任 平成26年6月 監査役就任(現任)	注7	56
監査役		加藤 茂	昭和23年10月21日	昭和53年4月 弁護士登録 昭和56年4月 加藤茂法律事務所開設 平成26年1月 監査役就任(現任)	注8	4
監査役		小栗 悟	昭和37年3月21日	昭和62年4月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成元年1月 税理士登録 平成4年12月 小栗悟税理士事務所開設 平成23年9月 税理士法人オグリに組織変更 代表社員(現任) 平成26年6月 監査役就任(現任)	注9	3
計						1,774

- (注) 1. 取締役後藤武夫は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤茂、小栗悟は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、監査役加藤茂、小栗悟の補欠監査役として石倉平五を、常勤監査役加藤明の補欠監査役として岡村孝を選任しております。なお、補欠監査役石倉平五は、「社外監査役」の要件を満たしております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石倉 平五	昭和24年7月20日	昭和49年10月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 昭和53年3月 公認会計士登録 平成23年5月 税理士登録 平成23年7月 石倉平五事務所開設 同 所長(現任) 平成27年6月 当社補欠監査役(現任)	—
岡村 孝	昭和23年6月11日	昭和49年3月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員管理本部総務部長 平成22年6月 当社執行役員管理本部人事・総務部 長兼石塚物流サービス株式会社代表 取締役社長 平成24年6月 当社顧問(現任) 平成27年6月 当社補欠監査役(現任)	34

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役2名及びハウスウェアカンパニー社長 杉浦修、アデリア株式会社社長 町野晃透、管理本部財務部長 北山聡、日本パリソン(株)社長 森隆弘、ペーパーパッケージカンパニー社長 田村亮一、プラスチックカンパニー社長 下宮尚己、ペーパーパッケージカンパニー生産本部長 松田美樹、ガラスびんカンパニー社長 稲本弘希の8名、計10名で構成されております。
5. 代表取締役社長石塚久継は、代表取締役会長石塚芳三の長男であります。
6. 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成25年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- なお、監査役加藤茂は、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任されているため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。
9. 平成26年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是に掲げた「誠実」・「努力」・「創造」の精神により、経営理念及び行動指針を定め、企業としての社会的責任を果たし、役員及び社員の一人ひとりが法令や社内規則を遵守し、高い倫理観を持って企業活動を行っております。この「社是」・「経営理念」及び「行動指針」を企業活動の基本として、企業価値の向上を最重要課題として経営を推進しております。

また、株主をはじめ全てのステークホルダー（利害関係者）を重視し、経営の透明性・健全性・遵法性はもとより、適時適切な情報開示を通じて企業経営に対する信頼性の向上を得るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

① コーポレート・ガバナンスに関する施策の状況

企業統治の体制

(イ)取締役・取締役会

当社の取締役は、6名（内代表取締役2名、社外取締役1名）の構成となっており、取締役会を定期的に、また必要に応じて随時開催し、法令、定款に定める事項や経営戦略の立案、その他経営上の重要事項の意思決定と職務執行の監督・監視など全社経営機能を担っております。

また、直接的な職務執行責任を明確に分離するため、社内カンパニー制及び執行役員制度を導入し、ガバナンス体制の充実を図っております。

(ロ)監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名（内社外監査役2名）の構成となっており、監査役会を定期的に、また必要に応じて随時開催するほか、自らの監査方針及び監査計画に基づき定期的・網羅的に各社内カンパニー・部門及びグループ会社の監査を実施するとともに取締役会・カンパニー社長会等の重要会議に出席し、職務の執行状況を監視できる体制としております。なお、常勤監査役加藤明は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、小栗悟は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査人との連携につきましては、会計監査の監査計画や経過報告を定期的に受けるほか、意見交換会を開催するなど会計監査の相当性確保に努めております。

また、内部監査部門との連携につきましては、内部監査部門の監査計画や監査結果の報告を定期的に受け、監査の参考としております。

(ハ)カンパニー社長会

当社は、取締役会で決定された重要事項の伝達と各カンパニー及び連結子会社における職務執行状況に関する討議を目的として、定期（1ヶ月に1回）にカンパニー社長会を開催しております。取締役、執行役員、連結子会社の社長を構成メンバーとし、常勤監査役が参加しております。

(ニ)内部監査

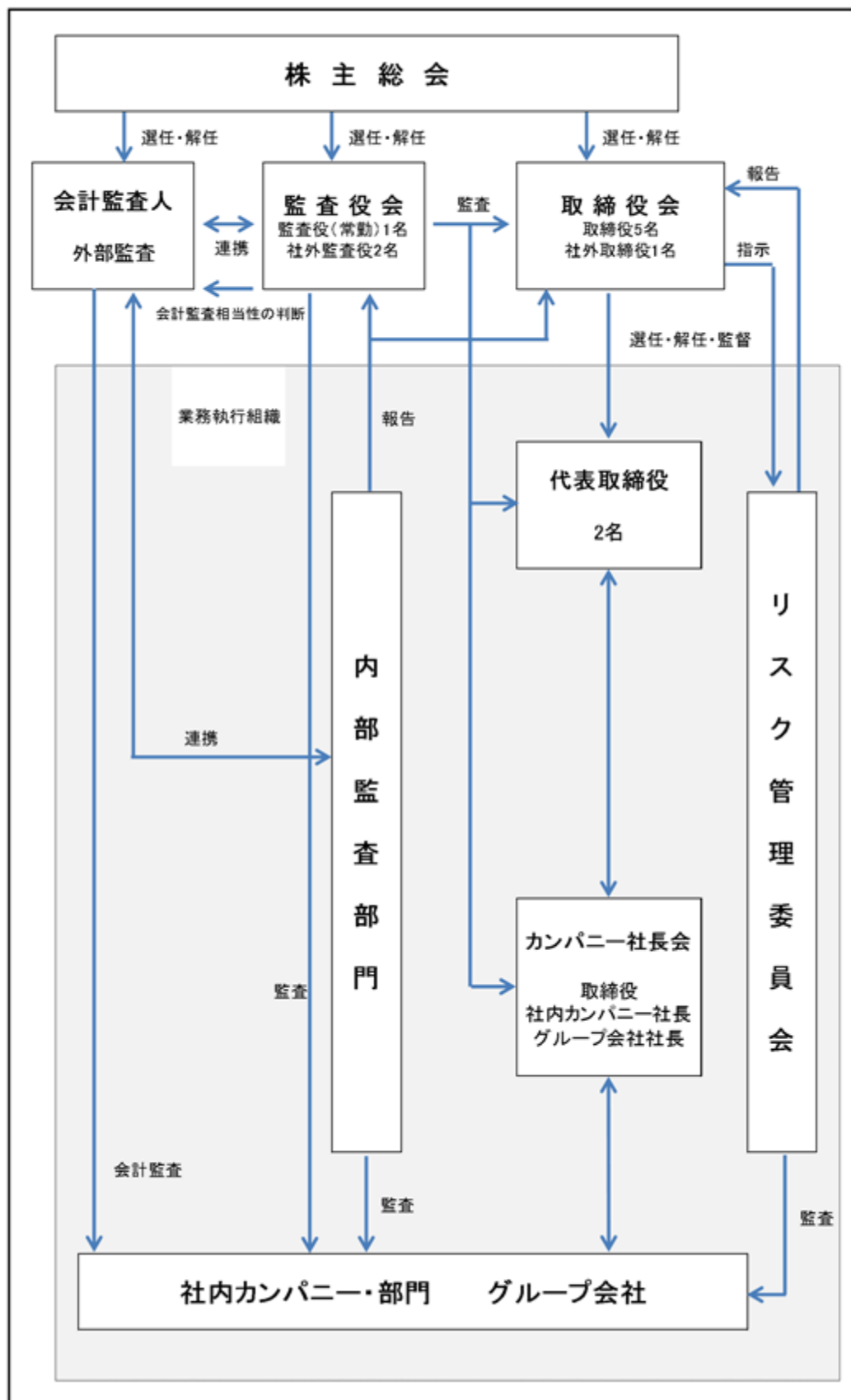
当社の内部監査部門は、4名（常勤4名）の構成で、事業活動の全般にわたる管理・運営制度及び業務の遂行状況の合法性、合理性について監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するとともに会計監査人と連携し、業務改善へ助言・提案を行っております。

当該体制を採用する理由

上記の体制により、経営の機動性、透明性、健全性を確保し、社外役員による経営監視機能が有効に働くことで、より適切で効率的な企業統治体制が確立すると判断して、この体制を採用しております。

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制



② 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外監査役を2名選任しており、取締役会、その他の重要な会議への出席、重要書類の閲覧及び取締役との定期協議により、会社の基本方針、経営計画、重要事項の決定及び業務の執行状況の監査機能を十分発揮できる体制を整えております。

また、社外取締役を1名選任しており、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定の透明性を確保する体制を整えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(社外取締役)

- ・社外取締役後藤武夫は弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い見識を有しており、また当社の経営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監督等を行うことが可能であり、社外取締役に選任しております。

(社外監査役)

- ・社外監査役加藤茂は弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い見識を有しており、また当社の経営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監査を行うことが可能であり、社外監査役に選任しております。
- ・社外監査役小栗悟は税理士としての専門的見地から税務・会計に関する高い見識を有しており、また当社の経営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監査を行うことが可能であり、社外監査役に選任しております。

後藤武夫、加藤茂、小栗悟の3名とも当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はなく、社外役員として経営陣から独立した立場で職務を遂行しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③ 会社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人との取引等の利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間に取引等の関係はありません。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及びその業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき関係はありません。

④ 内部統制システム整備の状況

(イ)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は経営理念や石塚硝子グループコンプライアンス行動規範に基づき、法令及び定款に適合するための体制整備に努める。
- ・コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議する。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、その他の社内規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録し、適正に保存及び管理する。

(ハ)当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理の実効性を確保し、適切な対応を図るため、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理の基本方針並びにその推進体制、その他重要事項を決定する。これに基づき、リスクの未然防止などの事前対応とリスクが顕在化したときの事後対応を行う。
- ・リスク管理委員会の下にリスク管理推進委員会を設置し、当社グループのリスクを抽出し、低減策を実行する。

(ニ)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・石塚硝子グループ中期経営計画及び年度経営計画を策定し、部門毎に方針を明確化し、一貫した管理を行う。
- ・カンパニー制及び執行役員制により、担当業務と職務権限を明確にし、職務の効率化を図る。

(ホ)当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・石塚硝子グループコンプライアンス行動規範に基づき、研修等を通じて、当社グループのすべての役員及び社員等に対しコンプライアンスの徹底を図る。
- ・内部通報制度の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門による継続的監査を行う。

(ヘ)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの業務が法令及び定款に適合することを確保するため、経営理念と行動指針を当社グループ共通のものとし、人的交流等を通じてその浸透を図る。
- ・石塚硝子グループ管理規程に基づき、当社グループ相互の責任と権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ・業務報告会を通じて、当社グループの情報の共有と経営の適正性の確保に努める。

(ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役の要請により合理的な範囲で監査役スタッフを置く。

(チ)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人の人事に係る事項については、事前に監査役会の同意を得る。
- ・監査役スタッフは、監査役の要請に基づき当該職務を行う期間は、監査役の指揮命令下にあるものとし、取締役からの独立性を確保する。

(リ)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社グループの役員及び社員等は、主な業務執行について、必要に応じ監査役に報告するほか、事業運営に重要な影響を与える事項については、都度報告をする。
- ・内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び社員等からの内部通報の状況について、必要に応じて、監査役に報告をする。
- ・報告をした役員及び社員等に対し、当該報告したことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、周知徹底を行う。

(ヌ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、監査役監査の実効性を高めるために、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査等の監査活動に積極的に協力する。
- ・内部監査部門は、監査役との連携を密にし、監査役に対し内部監査結果の報告をする。
- ・監査役が職務の遂行において生ずる費用の請求をするときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

(ル)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、石塚硝子グループコンプライアンス行動規範において市民生活の秩序や安全及び企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で対応する旨を定め、反社会的勢力との関係排除に向け、当社グループ全体で企業倫理の浸透に取り組む。また、平素より関係機関等からの情報収集に努め、所轄警察、顧問弁護士等と緊密に連携し適切に対処する体制を構築する。

(ヲ)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保する。

⑤ 役員報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91	91	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	—	1
社外役員	16	16	—	—	—	3

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、「取締役報酬基準月額」をベースに算定しております。基本報酬月額については、株主総会決議による取締役の報酬総額の限度内において、取締役の役位等に応じた基準に基づき決定しております。取締役賞与については、業績に対応した基準により算定し、株主総会決議による取締役の報酬総額の限度内において取締役の役位等に応じた基準に基づき決定することとしております。「取締役報酬基準月額」の制定・改廃は取締役会の決議によることとしております。

監査役の報酬については、株主総会決議による監査役の報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定することとしております。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

45銘柄 3,845百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
明治ホールディングス株式会社	61,234	905	営業政策投資目的
カゴメ株式会社	264,273	503	営業政策投資目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,818,350	408	財務政策投資目的
宝ホールディングス株式会社	449,893	405	営業政策投資目的
愛知時計電機株式会社	713,000	245	営業政策投資目的
新東工業株式会社	247,071	228	営業政策投資目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	212,260	167	財務政策投資目的
東洋紡株式会社	700,000	121	営業政策投資目的
株式会社愛知銀行	14,400	94	財務政策投資目的
旭硝子株式会社	105,893	82	営業政策投資目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,859	77	財務政策投資目的
株式会社パイロットコーポレーション	9,300	63	営業政策投資目的
大同メタル工業株式会社	45,000	54	営業政策投資目的
株式会社滋賀銀行	80,800	51	財務政策投資目的
サッポロホールディングス株式会社	107,154	49	営業政策投資目的
コカ・コーラウエスト株式会社	21,183	41	営業政策投資目的
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	10,000	38	営業政策投資目的
株式会社T Y K	155,000	33	営業政策投資目的
株式会社大垣共立銀行	74,275	29	財務政策投資目的
キューピー株式会社	9,180	26	営業政策投資目的
東邦瓦斯株式会社	37,000	25	営業政策投資目的
アイホン株式会社	12,700	23	営業政策投資目的
株式会社御園座	80,000	21	営業政策投資目的
株式会社中京銀行	57,000	12	財務政策投資目的
アルテック株式会社	50,000	10	営業政策投資目的
ダイナパック株式会社	29,647	9	営業政策投資目的
ブルドックソース株式会社	31,740	8	営業政策投資目的
第一生命保険株式会社	4,100	7	財務政策投資目的
麒麟ホールディングス株式会社	806	1	営業政策投資目的
雪印メグミルク株式会社	572	0	営業政策投資目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
明治ホールディングス株式会社	122,468	1,077	営業政策投資目的
カゴメ株式会社	265,821	554	営業政策投資目的
宝ホールディングス株式会社	450,562	394	営業政策投資目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,818,350	326	財務政策投資目的
新東工業株式会社	247,071	246	営業政策投資目的
愛知時計電機株式会社	713,000	223	営業政策投資目的
東洋紡株式会社	700,000	119	営業政策投資目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	212,260	116	財務政策投資目的
株式会社パイロットコーポレーション	18,600	78	営業政策投資目的
株式会社愛知銀行	14,400	67	財務政策投資目的
旭硝子株式会社	105,893	63	営業政策投資目的
コカ・コーラウエスト株式会社	23,800	61	営業政策投資目的
サッポロホールディングス株式会社	107,154	58	営業政策投資目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,859	56	財務政策投資目的
大同メタル工業株式会社	45,000	40	営業政策投資目的
株式会社滋賀銀行	80,800	39	財務政策投資目的
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	10,000	31	営業政策投資目的
東邦瓦斯株式会社	37,000	28	営業政策投資目的
株式会社T Y K	155,000	28	営業政策投資目的
株式会社御園座	80,000	27	営業政策投資目的
株式会社大垣共立銀行	74,275	26	財務政策投資目的
アイホン株式会社	12,700	24	営業政策投資目的
キューピー株式会社	9,180	23	営業政策投資目的
株式会社中京銀行	57,000	11	財務政策投資目的
ダイナパック株式会社	29,647	7	営業政策投資目的
アルテック株式会社	50,000	7	営業政策投資目的
ブルドックソース株式会社	31,740	6	営業政策投資目的
第一生命保険株式会社	4,100	5	財務政策投資目的
雪印メグミルク株式会社	846	2	営業政策投資目的
キリンホールディングス株式会社	806	1	営業政策投資目的

(ハ)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西松真人、伊藤達治の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等7名、その他17名であります。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

⑭ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

これは社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また優秀な人材の招聘を容易にすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	36	—
連結子会社	16	4	20	—
計	48	4	56	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である鳴海製陶（株）は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制に関する指導・助言業務を委託し、その対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、またその変更に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,354	3,923
受取手形及び売掛金	12,508	12,552
有価証券	1,800	100
商品及び製品	12,996	12,419
仕掛品	743	948
原材料及び貯蔵品	4,235	4,854
繰延税金資産	661	618
その他	1,286	941
貸倒引当金	△6	△4
流動資産合計	38,579	36,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 25,899	※3 26,093
減価償却累計額	△17,498	△18,067
建物及び構築物（純額）	※3 8,401	※3 8,026
機械装置及び運搬具	※3 49,106	※3 49,620
減価償却累計額	△40,753	△41,958
機械装置及び運搬具（純額）	※3 8,352	※3 7,661
工具、器具及び備品	※3 7,704	※3 7,854
減価償却累計額	△6,400	△6,511
工具、器具及び備品（純額）	※3 1,303	※3 1,343
土地	※3,※4 15,784	※3,※4 15,784
リース資産	4,475	5,432
減価償却累計額	△1,367	△2,167
リース資産（純額）	3,107	3,265
建設仮勘定	1,103	253
有形固定資産合計	38,052	36,333
無形固定資産		
ソフトウェア	381	320
その他	31	29
無形固定資産合計	412	350
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,053	※1 6,343
繰延税金資産	492	222
その他	862	856
貸倒引当金	△21	△22
投資その他の資産合計	7,386	7,400
固定資産合計	45,852	44,083
繰延資産		
社債発行費	59	66
繰延資産合計	59	66
資産合計	84,490	80,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,451	6,522
短期借入金	※3 15,857	※3 14,770
1年内償還予定の社債	3,957	933
リース債務	770	929
未払金	1,984	1,279
未払費用	2,461	2,528
未払法人税等	2,144	705
賞与引当金	644	722
関係会社整理損失引当金	58	27
その他	937	1,366
流動負債合計	35,266	29,785
固定負債		
社債	2,345	2,752
長期借入金	※3 13,045	※3 13,347
リース債務	2,251	2,321
長期末払金	504	419
繰延税金負債	886	635
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,939	※4 3,573
役員退職慰労引当金	28	62
汚染負荷量引当金	459	428
厚生年金基金解散損失引当金	—	8
退職給付に係る負債	5,201	6,190
資産除去債務	14	17
その他	78	44
固定負債合計	28,756	29,802
負債合計	64,023	59,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,911	5,911
資本剰余金	4,149	4,149
利益剰余金	1,483	2,142
自己株式	△286	△287
株主資本合計	11,257	11,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,947	2,086
繰延ヘッジ損益	47	△111
土地再評価差額金	※4 4,919	※4 5,201
為替換算調整勘定	△221	62
退職給付に係る調整累計額	△87	△859
その他の包括利益累計額合計	6,605	6,380
少数株主持分	2,604	2,620
純資産合計	20,467	20,916
負債純資産合計	84,490	80,504

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
売上高	60,414	73,414
売上原価	※1,※3 50,953	※1,※3 58,386
売上総利益	9,460	15,027
販売費及び一般管理費	※2,※3 8,670	※2,※3 12,053
営業利益	790	2,973
営業外収益		
受取利息	13	4
受取配当金	128	100
受取賃貸料	149	157
為替差益	408	—
その他	162	126
営業外収益合計	863	389
営業外費用		
支払利息	488	535
社債発行費償却	44	40
賃貸収入原価	64	63
持分法による投資損失	138	—
為替差損	—	400
デリバティブ評価損	—	262
その他	193	216
営業外費用合計	930	1,518
経常利益	723	1,844
特別利益		
投資有価証券売却益	1,841	—
負ののれん発生益	371	—
その他	229	—
特別利益合計	2,442	—
特別損失		
関係会社整理損	※4,※5 1,721	※4,※5 17
投資有価証券評価損	—	104
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	—	8
その他	169	—
特別損失合計	1,890	130
税金等調整前当期純利益	1,275	1,713
法人税、住民税及び事業税	376	817
法人税等調整額	143	104
法人税等合計	519	921
少数株主損益調整前当期純利益	755	791
少数株主利益	51	131
当期純利益	704	659

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	755	791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213	253
繰延ヘッジ損益	94	△172
土地再評価差額金	—	282
為替換算調整勘定	△366	284
退職給付に係る調整額	—	△772
その他の包括利益合計	△58	△123
包括利益	※ 697	※ 667
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	569	434
少数株主に係る包括利益	128	233

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,911	4,149	903	△285	10,678
当期変動額					
剰余金の配当			△105		△105
当期純利益			704		704
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			13		13
持分法の適用範囲の変動			△33		△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	579	△1	578
当期末残高	5,911	4,149	1,483	△286	11,257

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,805	△41	4,919	144	—	6,827	2,577	20,083
当期変動額								
剰余金の配当								△105
当期純利益								704
自己株式の取得								△1
連結範囲の変動								13
持分法の適用範囲の変動								△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	88	—	△366	△87	△221	27	△194
当期変動額合計	142	88	—	△366	△87	△221	27	383
当期末残高	1,947	47	4,919	△221	△87	6,605	2,604	20,467

当連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,911	4,149	1,483	△286	11,257
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益			659		659
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動					
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	659	△1	658
当期末残高	5,911	4,149	2,142	△287	11,915

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,947	47	4,919	△221	△87	6,605	2,604	20,467
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								659
自己株式の取得								△1
連結範囲の変動								
持分法の適用範囲の変動								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	△159	282	284	△772	△225	16	△209
当期変動額合計	138	△159	282	284	△772	△225	16	449
当期末残高	2,086	△111	5,201	62	△859	6,380	2,620	20,916

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,275	1,713
減価償却費	3,910	4,381
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	77
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,820	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	34
汚染負荷量引当金の増減額 (△は減少)	△33	△31
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	—	8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,848	60
受取利息及び受取配当金	△142	△104
支払利息	488	535
為替差損益 (△は益)	△378	345
持分法による投資損益 (△は益)	138	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,807	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	104
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△50	△3
有形及び無形固定資産除却損	33	42
負ののれん発生益	△371	—
関係会社整理損	1,721	17
売上債権の増減額 (△は増加)	△821	△101
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△665	△244
未収入金の増減額 (△は増加)	△25	△111
前渡金の増減額 (△は増加)	△119	189
仕入債務の増減額 (△は減少)	△160	73
割引手形の増減額 (△は減少)	42	11
未払費用の増減額 (△は減少)	270	77
その他	419	243
小計	3,722	7,318
利息及び配当金の受取額	152	106
利息の支払額	△497	△535
関係会社整理損の支払額	△90	△45
法人税等の支払額	△472	△2,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,813	4,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△750	—
定期預金の払戻による収入	—	850
有形固定資産の取得による支出	△4,495	△3,070
有形固定資産の売却による収入	481	17
有価証券の売却による収入	—	1,700
投資有価証券の取得による支出	△70	△17
投資有価証券の売却による収入	2,688	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,875	—
貸付けによる支出	△1	△28
貸付金の回収による収入	84	7
その他	20	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,918	△521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△300	20
長期借入れによる収入	7,750	4,740
長期借入金の返済による支出	△4,180	△5,545
社債の発行による収入	783	1,292
社債の償還による支出	△1,763	△3,957
セール・アンド・リースバックによる収入	1,805	956
リース債務の返済による支出	△722	△916
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△105	—
少数株主への配当金の支払額	△114	△209
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,151	△3,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	△77
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,090	419
現金及び現金同等物の期首残高	2,384	3,504
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	29	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,504	※1 3,923

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

アデリア(株)、石塚物流サービス(株)、ウイストン(株)、石硝運輸(株)、日本パリソン(株)、久金属工業(株)、亞德利玻璃(珠海)有限公司、石塚玻璃(香港)有限公司、北洋硝子(株)、鳴海製陶(株)、三重ナルミ(株)、PT. NARUMI INDONESIA、NARUMI SINGAPORE PTE LTD、鳴海(上海)商貿有限公司

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

大阪アデリア(株)、石塚マシンテクノ(株)、ISHIZUKA GLASS (UK) LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 3社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

大阪アデリア(株)、石塚マシンテクノ(株)、ISHIZUKA GLASS (UK) LTD.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、久金属工業(株)、亞德利玻璃(珠海)有限公司、石塚玻璃(香港)有限公司、北洋硝子(株)、PT. NARUMI INDONESIA、NARUMI SINGAPORE PTE LTD及び鳴海(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

また、鳴海製陶(株)及び三重ナルミ(株)の決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

受払記録のあるもの

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他のもの

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社14社のうち8社が主に定額法、7社が主に定率法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払に備えるため、連結子会社の一部は役員退職慰労金の内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ニ)汚染負荷量引当金

当社が吸収合併した旧(株)アサヒビールパックスが過去に有していた吹田及び関東工場に係る汚染負荷量賦課金の支払に備えるため、将来にわたって発生する汚染負荷量賦課金総額の現在価値を見積り、汚染負荷量引当金として計上しております。

(ホ)関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(ヘ)厚生年金基金解散損失引当金

連結子会社の一部が加入している厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行うこととしております。なお、為替予約及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金について金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを、また、商品及び原材料輸入に伴う為替リスクをヘッジする目的で為替予約及び通貨オプションを利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

①ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

②ヘッジ手段…為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象…商品及び原材料輸入による買入債務及び予定取引

(ハ)有効性評価の方法

金利スワップ、為替予約及び通貨オプションについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月21日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
投資有価証券（株式）	314百万円	314百万円

2 偶発債務

(1) 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
大阪アデリア株式会社	277百万円	大阪アデリア株式会社 259百万円

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
受取手形割引高	42百万円	54百万円

(3) その他の偶発債務

当社は、平成27年2月13日付で興真乳業株式会社より、当社が納入した充填機についての整備義務等の不履行による損害賠償（71百万円）請求を求める訴訟を提起されました。なお、当該訴訟は当社が平成25年9月5日付で同社に対して、同充填機の整備費用等の未払いに関する支払いを求める訴訟の反訴であります。

当社は当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいり所存であります。

※ 3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
建物及び構築物	2,896百万円	4,418百万円
機械装置及び運搬具	2,569	2,509
工具、器具及び備品	734	694
土地	8,570	11,524
関係会社株式(注)	4,521	4,521
計	19,291	23,668

(注)関係会社株式については連結財務諸表上、相殺消去されております。

上記のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
建物及び構築物	2,814百万円	2,627百万円
機械装置及び運搬具	2,569	2,509
工具、器具及び備品	734	694
土地	8,164	8,164
計	14,282	13,996

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	4,047	3,959
計	4,347	4,259

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	459	135
計	759	435

※ 4 土地の再評価に関する事項

当社及び鳴海製陶株式会社は「土地再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成13年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

当社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

鳴海製陶株式会社

同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法より算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 当社 平成14年3月20日
鳴海製陶株式会社 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△2,309万円	△2,252万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
	△23百万円	179百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
運賃	3,112百万円	3,657百万円
従業員給与及び賞与	1,694	2,774
賞与引当金繰入額	128	230
退職給付費用	122	156
役員退職慰労引当金繰入額	1	34
減価償却費	198	329
貸倒引当金繰入額	4	△1

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
	541百万円	690百万円

※4 関係会社整理損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
固定資産減損損失	1,573百万円	1百万円
解散に係る諸費用	147	16
計	1,721	17

(注) 連結子会社である亞德利玻璃(珠海)有限公司及び石塚玻璃(香港)有限公司の解散決議に伴う損失額であります。

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
処分予定資産	建物及び機械装置他	亞德利玻璃(珠海)有限公司 石塚玻璃(香港)有限公司	1,573

当社グループは、処分予定資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、連結子会社である亞德利玻璃(珠海)有限公司及び石塚玻璃(香港)有限公司を解散することを決議いたしました。これにより、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の「関係会社整理損」に含めて計上しております。その内訳は、建物及び構築物483百万円、機械装置及び運搬具586百万円、その他504百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は処分見込額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
処分予定資産	機械装置	亞德利玻璃（珠海）有限公司	1

当社グループは、処分予定資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、連結子会社である亞德利玻璃（珠海）有限公司及び石塚玻璃（香港）有限公司を解散することを決議いたしました。これにより、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の「関係会社整理損」に含めて計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は処分見込価額により算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成26年 3月21日 至 平成27年 3月20日）	当連結会計年度 （自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,061百万円	381百万円
組替調整額	△1,807	—
税効果調整前	253	381
税効果額	△40	△127
その他有価証券評価差額金	213	253
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	105	△261
組替調整額	42	—
税効果調整前	148	△261
税効果額	△53	88
繰延ヘッジ損益	94	△172
土地再評価差額金		
税効果額	—	282
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△366	284
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△959
組替調整額	—	19
税効果調整前	—	△939
税効果額	—	167
退職給付に係る調整額	—	△772
その他の包括利益合計	△58	△123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,295	—	—	36,295
合計	36,295	—	—	36,295
自己株式				
普通株式(注)	1,268	7	—	1,276
合計	1,268	7	—	1,276

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	105	3	平成26年3月20日	平成26年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,295	—	—	36,295
合計	36,295	—	—	36,295
自己株式				
普通株式(注)	1,276	4	—	1,280
合計	1,276	4	—	1,280

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	105	3	平成28年3月20日	平成28年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
現金及び預金勘定	4,354百万円	3,923百万円
有価証券勘定	1,800	100
投資その他の資産の「その他」 に含まれている長期性預金	150	150
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000	△150
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	△1,800	△100
現金及び現金同等物	3,504	3,923

※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)

鳴海製陶株式会社の株式の取得により、同社とその子会社である三重ナルミ株式会社、PT. NARUMI INDONESIA、NARUMI SINGAPORE PTE LTD及び鳴海（上海）商貿有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに鳴海製陶株式会社株式の取得価額と鳴海製陶株式会社取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	7,139百万円
固定資産	4,401
流動負債	△4,079
固定負債	△2,568
負ののれん	△371
株式の取得価額	4,521
現金及び現金同等物	△1,645
差引：株式取得による支出	2,875

当連結会計年度(自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

紙容器関連における生産設備（「建物附属、機械装置及び運搬具」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、プラスチック容器関連における生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成27年3月20日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	4,339	3,109	1,230
合計	4,339	3,109	1,230

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成28年3月20日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3,138	2,439	699
合計	3,138	2,439	699

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	658	270
1年超	761	532
合計	1,420	803

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
支払リース料	648	535
減価償却費相当額	550	453
支払利息相当額	61	41

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
1年内	296	268
1年超	1,664	1,294
合計	1,961	1,562

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入及び社債発行等による方針であります。デリバティブは、将来の原材料購入価格・為替・金利の変動によるリスクのヘッジを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理業務として、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を敷いております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、経理担当部門が定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが120日以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.（7）」に記載のとおりであります。

また、取引に係るリスク管理体制につきましては、当社においては、デリバティブ取引に係る契約締結業務は、財務部経理グループが担当しており、当社稟議規程により、役員合議の後、社長決裁を受けております。連結子会社においては、各社の取締役会決議を経て経理担当部署が管理しており、契約締結業務は当社の財務部経理グループに連絡した上で行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,354	4,354	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,508	12,508	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,316	7,316	—
資産計	24,180	24,180	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,451	6,451	—
(2) 短期借入金	15,857	16,017	160
(3) 1年内償還予定の社債	3,957	3,979	22
(4) 未払金	1,984	1,984	—
(5) 未払法人税等	2,144	2,144	—
(6) 社債	2,345	2,329	△15
(7) 長期借入金	13,045	13,020	△24
(8) リース債務(1年以内含む) (※1)	3,003	2,845	△158
負債計	48,789	48,774	△15
デリバティブ取引(※2)	90	90	—

(※1) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務17百万円は含めておりません。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,923	3,923	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,552	12,552	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,012	6,012	—
資産計	22,488	22,488	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,522	6,522	—
(2) 短期借入金	14,770	14,931	160
(3) 1年内償還予定の社債	933	940	7
(4) 社債	2,752	2,760	8
(5) 長期借入金	13,347	13,184	△162
(6) リース債務(※1)	3,238	3,078	△160
負債計	41,564	41,417	△147
デリバティブ取引(※2)	(427)	(427)	—

(※1) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務11百万円は含めておりません。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、譲渡性預金は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、株式等は主に取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており、その時価については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、短期借入金には、1年以内に返済される予定の長期借入金を含めております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には、1年以内に返済される予定のリース債務を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
非上場株式	536	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年３月20日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,354	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,508	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	1,800	—	—	—
合計	18,663	—	—	—

当連結会計年度（平成28年３月20日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,923	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,552	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	100	—	—	—
合計	16,576	—	—	—

４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年３月20日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	10,320	—	—	—	—	—
社債	3,957	890	1,032	300	122	—
長期借入金	5,537	3,880	2,665	2,833	1,789	1,875
リース債務	770	726	499	299	216	509
合計	20,584	5,497	4,197	3,433	2,128	2,385

当連結会計年度（平成28年３月20日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	10,340	—	—	—	—	—
社債	933	1,117	385	207	1,042	—
長期借入金	4,430	3,363	3,531	2,487	3,625	338
リース債務	929	677	404	311	233	694
合計	16,633	5,158	4,322	3,006	4,901	1,032

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,304	2,025	3,279
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	56	50	6
	小計	5,361	2,075	3,286
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	155	167	△12
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,800	1,800	—
	小計	1,955	1,967	△12
合計		7,316	4,042	3,273

当連結会計年度(平成28年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,647	1,963	3,684
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	56	50	6
	小計	5,704	2,013	3,691
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	208	241	△33
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	100	100	—
	小計	308	341	△33
合計		6,012	2,355	3,657

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,579	1,841	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	108	—	△33
合計	2,688	1,841	△33

当連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について104百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月20日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	米ドル	3,984	—	14	14
	買建				
	米ドル	1,992	—	1	1
	為替予約取引 買建				
	米ドル	213	—	△7	△7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月20日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	米ドル	5,011	—	△212	△212
	買建				
	米ドル	2,764	—	△34	△34
	為替予約取引 買建				
	インドネシアルピア	90	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	2,922	—	90

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,978	113	△178
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	150	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	社債	1,550	—	△7
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,655	2,436	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,941	5,601	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の子会社は確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
退職給付債務の期首残高	5,994百万円	8,112百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	2,137	—
勤務費用	389	556
利息費用	62	95
数理計算上の差異の発生額	8	751
退職給付の支払額	△480	△432
為替換算差額	—	△27
退職給付債務の期末残高	8,112	9,056

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
年金資産の期首残高	1,770百万円	2,911百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	912	—
期待運用収益	35	68
数理計算上の差異の発生額	245	△208
事業主からの拠出額	100	218
退職給付の支払額	△152	△117
為替換算差額	—	△6
退職給付債務の期末残高	2,911	2,865

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	7,575百万円	8,457百万円
年金資産	△2,911	△2,865
	4,664	5,592
非積立型制度の退職給付	537	598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,201	6,190
退職給付に係る負債	5,201	6,190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,201	6,190

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
勤務費用	389百万円	556百万円
利息費用	62	95
期待運用収益	△35	△68
数理計算上の差異の費用処理額	8	19
確定給付制度に係る退職給付費用	425	602

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
数理計算上の差異	－百万円	△939百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
未認識数理計算上の差異	△134百万円	△1,074百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
共同運用資産	81.3%	80.7%
生保一般勘定	16.3	16.8
その他	2.4	2.5
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
割引率	0.7%～1.1%	△0.3%～1.1%
長期期待運用収益率	2.0%～2.5%	2.0%～2.5%

(注) 予想昇給率について、主に決算日を基準として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度8百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,840百万円	1,830百万円
投資有価証券評価損	264	469
減損損失	389	418
繰越欠損金	560	344
減価償却費	335	303
たな卸資産評価損	276	272
賞与引当金	232	237
汚染負荷量引当金	163	138
長期未払金	94	122
土地	90	87
未払社会保険料	51	58
未払事業税	172	53
その他	120	155
繰延税金資産小計	4,593	4,492
評価性引当額	△2,266	△2,520
繰延税金資産合計	2,327	1,972
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,019	△1,147
資産評価差額金	△515	△447
固定資産圧縮特別勘定積立金	△353	—
為替差益	△126	△163
その他	△45	△8
繰延税金負債合計	△2,060	△1,767
繰延税金資産の純額	266	205

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
流動資産—繰延税金資産	661百万円	618百万円
固定資産—繰延税金資産	492	222
固定負債—繰延税金負債	△886	△635

なお、上記のほか再評価に係る繰延税金負債が前連結会計年度3,939百万円、並びに当連結会計年度3,573百万円計上されております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	△22.4	5.5
住民税均等割	1.8	1.4
寄付金	2.4	0.1
交際費	4.1	2.3
受取配当金	△0.3	△1.1
在外子会社との税率差異	23.8	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.1	9.4
持分法による投資損失	4.1	—
負ののれん発生益	△11.0	—
税額控除	△4.1	△3.7
過年度法人税等	0.0	1.1
その他	△1.7	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	53.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から段階的に法人税率等及び繰越欠損金の控除限度額が変更されております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月21日から平成29年3月20日までの連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、35.5%から33.0%に変更されております。また、平成29年3月21日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、35.5%から32.2%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産の純額が22百万円、法人税等調整額（貸方）が17百万円、再評価に係る繰延税金負債が366百万円、退職給付に係る調整累計額が19百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が67百万円、土地再評価差額金が282百万円それぞれ増加しております。また、少数株主利益及び少数株主持分がそれぞれ23百万円増加しております。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から段階的に法人税率等及び繰越欠損金の控除限度額が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月21日から平成31年3月20日までの連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、32.2%から30.8%に変更されます。また、平成31年3月21日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、32.2%から30.6%に変更されます。

この変更により、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金負債の純額が10百万円、法人税等調整額（貸方）が18百万円、再評価に係る繰延税金負債が177百万円、退職給付に係る調整累計額が7百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が40百万円、土地再評価差額金が136百万円それぞれ増加します。また、少数株主利益及び少数株主持分がそれぞれ4百万円増加します。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 鳴海製陶株式会社

事業の内容 陶磁器・産業器材の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「ガラスを究め、ガラスを超える」を経営ビジョンとして常に新製品、新技術の開発に挑戦し、事業領域を拡大してまいりました。現在ではガラスびん関連事業、ハウスウェア関連事業、紙容器関連事業、プラスチック容器関連事業及び機能性マテリアル等の製造販売事業の5事業を展開しております。今般、成長戦略の一環として鳴海製陶株式会社の全株式(自己株式を除く)を取得し、新たに第6の事業の柱を打ち立てることと致しました。

鳴海製陶株式会社はボーンチャイナの量産化に国内で初めて成功した企業です。伝統ある“NARUMI”ブランドは“ナルミボーンチャイナ”を主力製品として、高い認知度と品質への信頼感から、洋食器のトップブランドとして国内外で高い評価を得ています。また、超耐熱性結晶化ガラス「ネオセラム」を使用するIHクッキングヒーター向けトッププレート及びガスコンロ向けトッププレートはともに国内トップクラスのシェアを誇っております。

当社グループ及び鳴海製陶株式会社は、本件を通じて両社が持つ経営資源を結集することでシナジー効果を生み出し、両社の企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

平成27年2月23日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有する議決権比率 ー%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	4,465百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	56
取得原価		4,521

3. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が期末日であるため、業績は含まれておりません。

4. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

371百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が株式の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれんとして認識しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	7,139百万円
固定資産	4,401
資産合計	11,540
流動負債	4,079
固定負債	2,568
負債合計	6,648

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	9,669百万円
営業利益	188
経常利益	391
税金等調整前当期純利益	1,340
当期純利益	652
1株当たり当期純利益	18.63円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引消去等の調整を加えて算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、実際に当該企業結合が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ガラスびん・ハウスウェア・紙容器・プラスチック容器・産業器材の製造・販売、並びにこれに関連した事業活動を展開しております。

したがって、当社は、これらの事業活動から「ガラスびん関連事業」・「ハウスウェア関連事業」・「紙容器関連事業」・「プラスチック容器関連事業」・「産業器材関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「ガラスびん関連事業」は、ガラス製容器等を製造・販売しております。「ハウスウェア関連事業」は、ガラス製及び陶磁器製食器等を製造・販売しております。「紙容器関連事業」は、紙容器及び紙容器に係る充填機械を製造・販売しております。「プラスチック容器関連事業」は、PETボトル用プリフォーム等を製造・販売しております。「産業器材関連事業」は、主に加熱調理用器具のトッププレート等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 業 器 材 関連	計				
売上高										
外部顧客への売上高	19,100	9,023	7,929	20,844	—	56,898	3,515	60,414	—	60,414
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	25	—	569	—	601	5,458	6,059	△6,059	—
計	19,107	9,048	7,929	21,413	—	57,500	8,973	66,473	△6,059	60,414
セグメント利益又は 損失(△)	46	△448	2	1,121	—	721	69	791	△1	790
セグメント資産	22,183	16,230	6,352	20,466	2,109	67,342	7,612	74,954	9,535	84,490
その他の項目										
減価償却費	952	775	300	1,805	—	3,834	76	3,910	—	3,910
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	739	519	240	3,893	—	5,392	55	5,447	—	5,447

当連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 業 器 材 関連	計				
売上高										
外部顧客への売上高	19,392	16,140	8,076	24,161	2,186	69,957	3,456	73,414	—	73,414
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	25	—	505	—	531	5,712	6,243	△6,243	—
計	19,392	16,166	8,076	24,666	2,186	70,489	9,168	79,657	△6,243	73,414
セグメント利益	460	99	52	1,963	237	2,813	161	2,974	△1	2,973
セグメント資産	22,238	15,323	6,631	19,910	2,185	66,288	8,076	74,364	6,140	80,504
その他の項目										
減価償却費	939	901	305	2,048	101	4,295	85	4,381	—	4,381
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	773	890	242	1,575	42	3,524	67	3,592	—	3,592

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。
2. 前連結会計年度におけるセグメント利益又は損失(△)の調整額△1百万円には、セグメント間取引消去0百万円、たな卸資産の調整額△1百万円、その他△0百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額9,535百万円には、管理部門に帰属する全社資産等10,382百万円、債権・債務消去△843百万円、たな卸資産の調整額△10百万円、その他7百万円が含まれております。
3. 当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額△1百万円には、たな卸資産の調整額△1百万円、その他△0百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額6,140百万円には、管理部門に帰属する全社資産等7,003百万円、債権・債務消去△858百万円、たな卸資産の調整額△12百万円、その他7百万円が含まれております。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラビジネスサービス株式会社	11,198	プラスチック容器関連

当連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラビジネスソーシング株式会社	11,681	プラスチック容器関連

(注) コカ・コーラビジネスサービス株式会社(現コカ・コーラアイ・ビー・エス株式会社)は平成27年8月3日付で会社分割を行い、調達事業をコカ・コーラビジネスソーシング株式会社に承継させております。なお、平成27年3月21日から平成27年8月2日の期間に係る販売実績については、コカ・コーラビジネスソーシング株式会社に対する販売実績として組み替えております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

(単位：百万円)

	ガラスびん 関連	ハウスウェア 関連	紙容器関連	プラスチック 容器関連	産業器材関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	1,573	—	—	—	—	—	1,573

当連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

(単位：百万円)

	ガラスびん 関連	ハウスウェア 関連	紙容器関連	プラスチック 容器関連	産業器材関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	1	—	—	—	—	—	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

当社が鳴海製陶株式会社を子会社化したことに伴い、負ののれん発生益371百万円を特別利益に計上しております。なお、当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
1株当たり純資産額	510円08銭	522円52銭
1株当たり当期純利益金額	20円10銭	18円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
当期純利益（百万円）	704	659
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	704	659
期中平均株式数（千株）	35,023	35,017

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
石塚硝子株式会社	第11回無担保社債	平成17年3月31日	1,500 (1,500)	— (—)	1.39	なし	平成27年3月31日
石塚硝子株式会社	第12回無担保社債	平成17年6月30日	1,000 (1,000)	— (—)	0.47	なし	平成27年6月25日
石塚硝子株式会社	第13回無担保社債	平成17年6月30日	50 (50)	— (—)	1.48	なし	平成27年6月25日
石塚硝子株式会社	第14回無担保社債	平成18年6月9日	225 (150)	75 (75)	2.00	なし	平成28年5月31日
石塚硝子株式会社	第16回無担保社債	平成19年3月30日	600 (—)	600 (—)	0.40	なし	平成29年3月30日
石塚硝子株式会社	第20回無担保社債	平成20年4月30日	15 (15)	— (—)	1.27	なし	平成27年4月30日
石塚硝子株式会社	第22回無担保社債	平成21年7月10日	115 (70)	45 (45)	1.08	なし	平成28年6月30日
石塚硝子株式会社	第23回無担保社債	平成21年7月10日	115 (70)	45 (45)	0.25	なし	平成28年6月30日
石塚硝子株式会社	第25回無担保社債	平成22年3月31日	52 (52)	— (—)	0.30	なし	平成27年3月31日
石塚硝子株式会社	第26回無担保社債	平成22年6月30日	15 (15)	— (—)	0.72	なし	平成27年6月30日
石塚硝子株式会社	第27回無担保社債	平成22年9月13日	16 (16)	— (—)	0.61	なし	平成27年4月30日
石塚硝子株式会社	第28回無担保社債	平成22年9月30日	80 (80)	— (—)	0.63	なし	平成27年9月30日
石塚硝子株式会社	第29回無担保社債	平成23年7月29日	93 (62)	31 (31)	0.26	なし	平成28年7月29日
石塚硝子株式会社	第30回無担保社債	平成24年7月9日	312 (125)	187 (125)	0.54	なし	平成29年7月7日
石塚硝子株式会社	第31回無担保社債	平成25年7月9日	481 (137)	343 (137)	0.63	なし	平成30年7月9日
石塚硝子株式会社	第32回無担保社債	平成26年6月10日	180 (40)	140 (40)	0.58	なし	平成31年6月10日
石塚硝子株式会社	第33回無担保社債	平成26年6月30日	600 (75)	525 (150)	0.42	なし	平成31年6月28日
石塚硝子株式会社	第34回無担保社債	平成27年6月25日	— (—)	500 (—)	0.49	なし	平成32年6月25日
石塚硝子株式会社	第35回無担保社債	平成27年6月25日	— (—)	500 (—)	0.17	なし	平成32年6月25日
石塚硝子株式会社	第36回無担保社債	平成27年6月30日	— (—)	340 (42)	0.43	なし	平成32年6月30日
日本パリソン株式会社	第6回無担保社債	平成20年12月25日	102 (102)	— (—)	0.31	なし	平成27年12月25日
日本パリソン株式会社	第7回無担保社債	平成20年12月25日	102 (102)	— (—)	1.11	なし	平成27年12月25日
日本パリソン株式会社	第8回無担保社債	平成22年6月22日	53 (53)	— (—)	0.31	なし	平成27年6月22日
日本パリソン株式会社	第9回無担保社債	平成23年12月2日	400 (200)	200 (200)	0.68	なし	平成28年11月30日
鳴海製陶株式会社	第3回無担保社債	平成24年3月30日	195 (42)	153 (42)	0.80	なし	平成31年3月29日
合計	—	—	6,302 (3,957)	3,685 (933)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
933	1,117	385	207	1,042

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,320	10,340	0.806	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,537	4,430	1.698	—
1年以内に返済予定のリース債務	770	929	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,045	13,347	1.683	平成29年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,251	2,321	—	平成29年～37年
其他有利子負債	—	—	—	—
計	31,924	31,367	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,363	3,531	2,487	3,625
リース債務	677	404	311	233

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,524	38,562	57,532	73,414
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	796	1,098	2,200	1,713
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	389	504	998	659
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	11.13	14.42	28.52	18.83

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	11.13	3.29	14.10	△9.69

(違約金の取扱いについて)

当社の連結子会社である亞德利玻璃 (珠海) 有限公司は、平成26年10月22日の取締役会決議に基づき、現在、撤退手続き中であります。これに伴い、中海石油气電集団有限公司広東貿易分公司との天然ガス使用契約における使用量未達による違約金の取扱いについて協議中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,204	1,749
受取手形	2,050	2,172
売掛金	※ 1 8,959	※ 1 8,906
商品及び製品	8,035	8,124
仕掛品	83	124
原材料及び貯蔵品	2,477	2,929
繰延税金資産	335	353
未収入金	※ 1 2,349	※ 1 1,909
関係会社短期貸付金	761	68
その他	※ 1 369	※ 1 334
貸倒引当金	△4	△1
流動資産合計	26,621	26,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 2 6,275	※ 2 5,934
構築物	※ 2 757	※ 2 729
機械及び装置	※ 2 4,948	※ 2 4,603
車両運搬具	※ 2 21	※ 2 20
工具、器具及び備品	※ 2 983	※ 2 938
土地	※ 2 10,711	※ 2 10,711
リース資産	400	519
建設仮勘定	84	157
有形固定資産合計	24,183	23,615
無形固定資産		
施設利用権	10	10
ソフトウェア	8	7
無形固定資産合計	19	17
投資その他の資産		
投資有価証券	3,944	3,845
関係会社株式	※ 2 9,832	※ 2 9,832
関係会社長期貸付金	35	15
繰延税金資産	778	410
破産更生債権等	※ 1 2,639	※ 1 2,246
その他	※ 1 602	※ 1 578
貸倒引当金	△2,550	△2,262
投資その他の資産合計	15,281	14,665
固定資産合計	39,484	38,298
繰延資産		
社債発行費	46	63
繰延資産合計	46	63
資産合計	66,153	65,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	380	395
買掛金	※1 7,951	※1 8,358
短期借入金	※2 11,261	※1,※2 10,475
1年内償還予定の社債	3,458	691
リース債務	92	104
未払金	1,503	990
未払費用	※1 1,724	※1 1,896
未払消費税等	288	190
前受金	17	18
預り金	※1 249	※1 272
賞与引当金	352	445
設備関係支払手形	197	183
その他	※1 109	※1 364
流動負債合計	27,585	24,386
固定負債		
社債	1,992	2,641
長期借入金	※2 12,079	※2 12,971
リース債務	513	593
長期末払金	259	263
再評価に係る繰延税金負債	3,034	2,751
退職給付引当金	3,511	3,536
汚染負荷量引当金	459	428
資産除去債務	14	14
その他	※1 29	※1 33
固定負債合計	21,895	23,234
負債合計	49,480	47,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,911	5,911
資本剰余金		
資本準備金	2,957	2,957
その他資本剰余金	1,175	1,175
資本剰余金合計	4,132	4,132
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	541	1,045
利益剰余金合計	542	1,046
自己株式	△328	△329
株主資本合計	10,258	10,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,500	1,493
繰延ヘッジ損益	△4	△42
土地再評価差額金	4,919	5,201
評価・換算差額等合計	6,414	6,652
純資産合計	16,672	17,413
負債純資産合計	66,153	65,033

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
売上高	※1 56,475	※1 59,864
売上原価	※1 49,318	※1 51,830
売上総利益	7,156	8,033
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,930	※1,※2 6,972
営業利益	225	1,061
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 785	※1 214
受取賃貸料	※1 1,096	※1 1,121
その他	※1 464	※1 317
営業外収益合計	2,345	1,653
営業外費用		
支払利息	※1 299	※1 363
賃貸収入原価	554	591
為替差損	—	237
デリバティブ評価損	—	262
その他	※1 264	※1 201
営業外費用合計	1,118	1,656
経常利益	1,452	1,058
特別利益		
投資有価証券売却益	1,807	—
その他	105	—
特別利益合計	1,913	—
特別損失		
関係会社整理損	※3 3,900	—
投資有価証券評価損	171	104
その他	33	—
特別損失合計	4,106	104
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△741	954
法人税、住民税及び事業税	160	83
法人税等調整額	△280	366
法人税等合計	△120	450
当期純利益又は当期純損失 (△)	△620	503

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,911	2,957	1,175	4,132	1	1,266	1,268
当期変動額							
剰余金の配当						△105	△105
当期純損失（△）						△620	△620
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△725	△725
当期末残高	5,911	2,957	1,175	4,132	1	541	542

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△327	10,985	1,449	△41	4,919	6,327	17,312
当期変動額							
剰余金の配当		△105					△105
当期純損失（△）		△620					△620
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			50	36	—	87	87
当期変動額合計	△1	△726	50	36	—	87	△639
当期末残高	△328	10,258	1,500	△4	4,919	6,414	16,672

当事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,911	2,957	1,175	4,132	1	541	542
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益						503	503
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	503	503
当期末残高	5,911	2,957	1,175	4,132	1	1,045	1,046

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△328	10,258	1,500	△4	4,919	6,414	16,672
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益		503					503
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6	△37	282	238	238
当期変動額合計	△1	502	△6	△37	282	238	740
当期末残高	△329	10,760	1,493	△42	5,201	6,652	17,413

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

受払記録のあるもの

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他のもの

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

岩倉工場・東京工場・姫路工場・福岡工場

定額法

上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 汚染負荷量引当金

当社が吸収合併した旧(株)アサヒビールパックスが過去に有していた吹田及び関東工場に係る汚染負荷量賦課金の支払に備えるため、将来にわたって発生する汚染負荷量賦課金総額の現在価値を見積り、汚染負荷量引当金として計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によって行うこととしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた205百万円は、「投資有価証券評価損」171百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
短期金銭債権	3,484百万円	2,830百万円
長期金銭債権	2,824	2,428
短期金銭債務	4,107	4,466
長期金銭債務	0	0

※ 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
建物	2,327百万円	3,903百万円
構築物	286	269
機械及び装置	2,558	2,498
車両運搬具	10	11
工具、器具及び備品	734	694
土地	6,099	9,214
関係会社株式	4,521	4,521
計	16,538	21,113

上記のうち工場財団抵当に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
建物	2,327百万円	2,167百万円
構築物	286	269
機械及び装置	2,558	2,498
車両運搬具	10	11
工具、器具及び備品	734	694
土地	6,099	6,099
計	12,017	11,740

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	3,500	3,737
計	3,800	4,037

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	—	—
計	3,800	300

3 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
日本パリソン株式会社	809百万円	461百万円
大阪アデリア株式会社	277	259
亞德利玻璃（珠海）有限公司	94	—
ウイストン株式会社	83	63
北洋硝子株式会社	19	—
計	1,283	784

(2) その他の偶発債務

当社は、平成27年2月13日付で興真乳業株式会社より、当社が納入した充填機についての整備義務等の不履行による損害賠償（71百万円）請求を求める訴訟を提起されました。なお、当該訴訟は当社が平成25年9月5日付で同社に対して、同充填機の整備費用等の未払いに関する支払いを求める訴訟の反訴であります。

当社は当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
営業取引による取引高		
売上高	3,004百万円	3,043百万円
仕入高	21,452	23,686
その他	4,738	5,092
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,716	1,140
営業外費用	13	9

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
運賃	2,744百万円	2,811百万円
従業員給料及び賞与	1,155	1,135
賞与引当金繰入額	95	118
退職給付費用	99	88
減価償却費	151	147
貸倒引当金繰入額	4	△3

※ 3 関係会社整理損

子会社である亞德利玻璃（珠海）有限公司及び石塚玻璃（香港）有限公司の解散決議に伴う損失額であります。

	前事業年度 (自 平成26年 3月21日 至 平成27年 3月20日)	当事業年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日)
貸倒引当金繰入額	2,533百万円	－百万円
出資金評価損	1,358	－
解散に係る諸費用	9	－
計	3,900	－

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は9,832百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月20日)	当事業年度 (平成28年 3月20日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,246百万円	1,139百万円
貸倒引当金	906	746
関係会社株式評価損	482	449
投資有価証券評価損	262	328
繰越欠損金	495	277
減価償却費	168	148
賞与引当金	125	146
たな卸資産評価損	143	139
汚染負荷量引当金	163	138
長期未払金	79	69
未払社会保険料	36	39
その他	35	38
繰延税金資産小計	4,146	3,661
評価性引当額	△2,337	△2,168
繰延税金資産合計	1,808	1,493
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△528	△530
為替差益	△126	△163
資産評価差額金	△38	△34
繰延税金負債合計	△693	△729
繰延税金資産の純額	1,114	763

なお、上記のほか再評価に係る繰延税金負債が前事業年度3,034百万円、並びに当事業年度2,751百万円計上されております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	△34.5	△3.4
住民税均等割	△2.8	2.2
交際費	△5.7	3.3
受取配当金	32.6	△3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△9.9	12.3
寄付金	△4.2	0.2
税額控除	2.0	△1.2
その他	0.9	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	47.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から段階的に法人税率等及び繰越欠損金の控除限度額が変更されております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月21日から平成29年3月20日までの事業年度において解消が見込まれる一時差異については、35.5%から33.0%に変更されております。また、平成29年3月21日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、35.5%から32.2%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産の純額が319百万円、再評価に係る繰延税金負債が282百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が54百万円、土地再評価差額金が282百万円、法人税等調整額（借方）が371百万円それぞれ増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から段階的に法人税率等及び繰越欠損金の控除限度額が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月21日から平成31年3月20日までの事業年度において解消が見込まれる一時差異については、32.2%から30.8%に変更されます。また、平成31年3月21日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、32.2%から30.6%に変更されます。

この変更により、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の純額が5百万円、再評価に係る繰延税金負債が136百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が26百万円、土地再評価差額金が136百万円、法人税等調整額（借方）が31百万円それぞれ増加します。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,122	137	99	461	17,160	11,225
	構築物	2,521	28	24	54	2,524	1,795
	機械及び装置	33,595	478	343	799	33,730	29,127
	車両運搬具	254	5	5	5	254	233
	工具、器具及び備品	4,301	743	782	788	4,262	3,323
	土地	10,711 (7,953)	—	—	—	10,711 (7,953)	—
	リース資産	537	188	4	69	721	201
	建設仮勘定	84	156	83	—	157	—
	計	69,127	1,738	1,343	2,179	69,522	45,907
無形固定資産	施設利用権	77	—	—	0	77	66
	ソフトウェア	37	2	4	4	35	28
	計	114	2	4	4	113	95

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 岩倉・姫路工場 金型 717 百万円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 岩倉・姫路工場 金型 747 百万円

4. () 内は内書きて、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,554	1	292	2,263
賞与引当金	352	445	352	445
汚染負荷量引当金	459	16	48	428

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月中(6月20日まで)
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	3月20日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.ishizuka.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）平成27年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 平成27年3月21日 至 平成27年6月20日）平成27年7月31日関東財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 平成27年6月21日 至 平成27年9月20日）平成27年11月4日関東財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 平成27年9月21日 至 平成27年12月20日）平成28年2月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

石塚硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西松 真人

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 達治

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の平成28年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石塚硝子株式会社の平成28年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、石塚硝子株式会社が平成28年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

石塚硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西松 真人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 達治	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石塚硝子株式会社の平成28年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。